

平成21年3月1日(日)
 愛知県農林水産部鳥インフルエンザ 防疫対策部会
 担 当 農林水産部畜産課 石黒慶、岡地
 内 線 3708、3709
 タ イ ャ ル イ ン 052-954-6426

高病原性鳥インフルエンザの発生に伴う対応について(第10報)
 ~ 「消毒ポイント」の追加設置と運営時間の延長について ~

「移動制限区域(半径 5 km)」への畜産関係車両の出入りに対する消毒ポイントについて、消毒作業を円滑に進めるため、平成21年3月2日(月)から下記のとおり追加設置するとともに、運営時間を延長します。

記

1 消毒ポイントの名称、住所及び電話番号

番号	名称	住所	電話番号	備考
	愛知県 東部家畜保健衛生所	豊橋市西幸町字古並 51-1	0532-45-1141	既設
	J A あいち経済連 営農支援センター	豊橋市杉山町字新々田 115	0532-23-3411	既設
	J A あいち経済連 東三河営農物流センター	豊橋市神野新田町江縁 11-2	0532-37-3011	新設
	(株)東三河食肉流通センター (受入対象車両は、当該と畜場へ 家畜を出荷する家畜運搬車両)	豊橋市明海町 16-1	0532-23-2600	新設

2 消毒ポイントの運営時間

番号	3月1日まで	3月2日から
	午前10時から午後3時まで	午前7時から午後6時まで
	-	
	-	午前8時15分から午後5時まで (株)東三河食肉流通センターの通常の営業時間内

【報道機関へのお願い】

発生現場での取材は、本病のまん延を引き起こす恐れもあることから、厳に慎むようお願いいたします。

今後とも本病に関する情報提供に努めていきますので、生産者等の関係者が根拠のない噂などにより混乱することがないよう、御協力をお願いします。

家きん卵、家きん肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは世界的にも報告されていません。